

## オルトートルイジンに関する検査項目

### 1 対象者に共通に実施する項目

- ① 業務の経歴の調査
- ② 血尿、頻尿、排尿痛等の他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- ③ 血尿、頻尿、排尿痛等の他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- ④ 尿沈渣検鏡(医師が必要と認める場合は、尿沈渣の<sup>き</sup>パニコラ法による細胞診)の検査

### 2 上記1の検査の結果、医師が必要と認めた場合に実施する項目

- ① 作業条件の調査
- ② 医師が必要と認める場合は、<sup>ぼうこう</sup>膀胱鏡検査又は<sup>う</sup>腎盂撮影検査